

5. プラスチック製食品容器の PCB 含量 及びその溶出量調査について

久保田 寿々代

まえがき

近来稀な理想的化学物質として、コンデンサー オイル、トランスオイル、感光紙、塗料、農薬の展着剤、プラスチックの可塑剤等に広く使用され、産業、経済の発展に大きく貢献してきた PCB が、そのすぐれた独自の化学的特性ゆえに、通常の廃棄方法では分解されず、非意図的に自然環境に流出し、それが広域に広まり、現在では地球的規模にまで進行していることは周知のとおりである。我が国においても各方面の分析結果から食品等の二次汚染が次々に発表され、これに対処するため昨年 8 月、食品中に残留する PCB の暫定的規制値がきめられた。しかし魚介類、牛乳、肉類等については数多い報告があるが、食品容器についての報告はその数が少ない。

そこでプラスチック製食品容器に含有されている PCB の実態を把握し、更にこれが食品中に溶出するか否かを経時的に調査実験したので報告する。

実験方法

1 試 料 材質

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) マヨネーズ容器 | ポリエチレン樹脂 |
| (2) (イ) トマトケチャップ容器 | ク |
| (ロ) トマトケチャップ容器 | ク |
| (3) ソース容器 | 塩化ビニール樹脂 |
| (4) 天ぷら油容器 | ポリエチレン樹脂 |
| (5) 弁当箱 | ポリプロピレン樹脂 |
| (6) バター容器 | スチロール樹脂 |
| (7) お 楢 | メラミン樹脂 |
| (8) 水 筒 | ポリプロピレン樹脂 |
| (9) 醤油容器 | 塩化ビニール樹脂 |
| (10) つけもの桶 | |
| (11) つけもの用押しふた | 圧縮発泡スチロール樹脂 |

2 装置及び条件

- (1) 赤外分光度計 (I.R.G型日本分光工業 KK)
- (2) ガスクロマトグラフ
- 電子捕獲型検出器 (ECD, 柳本 G-800 E 型)
- i Column : 2% DEGS (0.5% H₃PO₄)
- ii Chromosorb W (60~80 mesh)

2 m Glass, 内径 3 mm
Temp. 200°
Injection, Detecter Temp. 242°
Carrier Gas N₂ 1 kg/cm²
Applied Volt. Pulse 15V
Chart Speed 10 mm/min
ii Column : 2% OV-17, Chromosorb W
(60~80 mesh)

以下 i に同じ。

3 操 作

上記 12 様体のうち、フィルム状のものはそのまま、厚みのあるものは鱗片状に剥離して、2枚の岩塩板にはさみ、赤外線吸収スペクトルによりその材質を同定した。

別に細切又は粉碎した試料 2 g を三角フラスコに秤取し、1 N エタノール製水酸化ナトリウム 50 mL を加え、還流冷却器を付して沸とう水浴上で 1 時間、おだやかに加熱する。冷後、グラスフィルターでろ過し、次いでフラスコ、グラスフィルター上の残渣を n-ヘキサン 20 mL、エタノール 20 mL で洗じようし、洗液はろ液と合し分液ロート中に移す。以下厚生省環境衛生局食品化学課第 385 号による容器包装中の PCB 分析法に準拠して、抽出、濃縮、クリンアップ、濃縮を行ない試験溶液を調製し、これを ECD ガスクロマトグラフに注入して、現出したピーク形状に最も類似したパターンを示す標準物質 (この場合 KC 300) で標準溶液を作り、試料と一致するピーク高の和で検量線を作成し、この検量線から試料中の PCB を定量した。更に PCB が検出された試料については、硬質ガラス管内に五塩化アンチモンと共に封入し、220 °C の電気炉中で 3 時間加熱反応させ、完全クロール化を行ない、十塩化ビフェニールとして確認した。その結果を表 1 に示す。

4 溶出試験

さきの PCB 含量の定量試験で PCB が検出された 7 様体について溶出試験を試みた。試料はすべて非煮沸性容器であるが、中に入れる食品は高温のもの、pH の相違するもの、塩分含量の多いもの、液状のもの、固態のもの等多種多様であり、その用途に応じての溶出量試験は不可能なものもあるため、一応一律に常温で 4% 酢酸

図 1 合成樹脂の赤外吸収スペクトル
上から メラミン、ポリエチレン、ポリプロピレン
スチロール、塩化ビニール

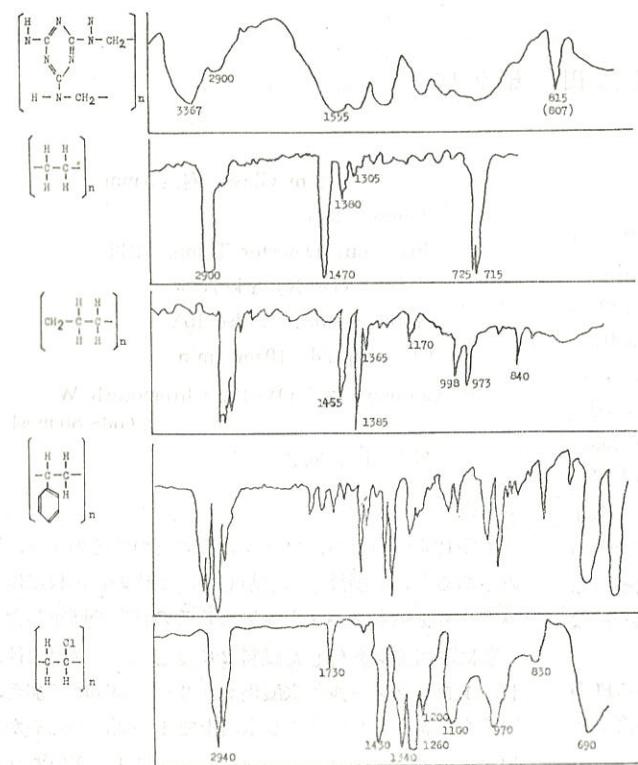


図 2 溶出試験における GC パターン
(第 2 週目)

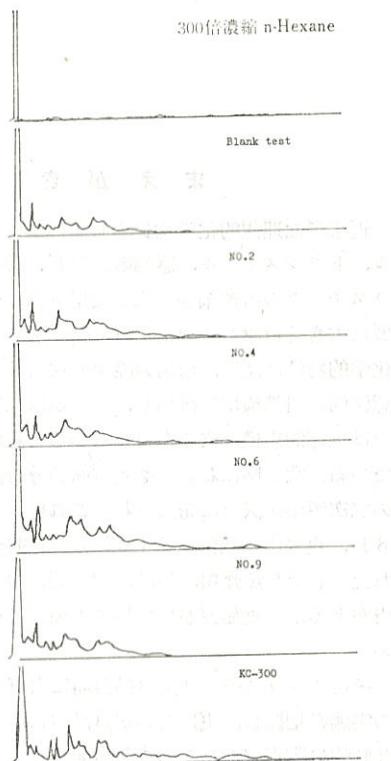


表 1 食品容器中の PCB 含量 (ppm)

No.	検体	材質	PCB含量	標準物質
1	マヨネーズ容器	ポリエチレン樹脂	0.7	KC-300
2	トマトケチャップ容器	〃	3	〃
3	ソース容器	塩化ビニール樹脂	nd	
4	天ぷら油容器	ポリエチレン樹脂	0.5	〃
5	弁当箱	ポリプロピレン樹脂	0.2	〃
6	バター入れ	スチロール樹脂	0.8	〃
7	お椀	メラミン樹脂	nd	
8	水筒	ポリプロピレン樹脂	nd	
9	醤油容器	塩化ビニール樹脂	0.5	〃
10	つけもの桶	圧縮発泡スチロール	0.5	〃
11	つけもの用		nd	
12	押しふた			

をみたし、1週、2週、3週、4週目の溶出量を、その浸出液各 50 ml について定量した。その結果は表 2 のとおりである。

又、これと平行して硬質ガラス製の三角フラスコに 4

表 2 4% 酢酸による終時的溶出量 (ppm)

No.	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週
1	nd	nd	nd	nd
2	0.005	0.007	0.009	0.009
4	0.004	0.005	0.005	0.005
5	nd	nd	nd	nd
6	0.009	0.010	0.012	0.012
10	nd	nd	0.001	0.001
11	nd	0.001	0.001	0.001

Blank test 値 0.0008 ppm

% 酢酸をみたし、試料と同様に操作し、Blank test を行なったところ、図 2 に示す如く、浸出液と全く同一パターンのクロマトグラフを得た。なお且、このパターンのピーク高の和は 4 週目まで殆んど変化がなかった。そこで試験操作の過程で使用した試薬について検討した。先づ溶媒の n-ヘキサンは、300倍に濃縮したものから PCB の形態を示すピークは殆んど認められなかった。次いで 4% 酢酸をアルカリ分解後、試料と同様処理したものは PCB 形態ピークが現出した。そこで 4% 酢酸をアルカリ分解せず溶媒抽出からの操作を行なったものからは認められなかった。従って原因物質は 1-N-アルコール製水酸化ナトリウムであることが推察されたため、更

にアルコールについて検討し、ピークが認められないことを確認した。よって Blank test における微量の PCB 樣物質は、水酸化ナトリウムに起因することが判明された。

考 察

プラスチック製食品容器について PCB の含量試験を行なったところ、12検体中 7 検体から KC-300 のパターンに酷似する PCB が検出された。

PCB 検出の 7 検体について、食品への溶出という観点から、4% 酢酸をみなし 1週、2週、3週、4週目までの溶出量を測定したところ、殆んど溶出されていないか、又は僅かに溶出されたものでも、PCB の数値化の限度である 0.01 ppm よりはるかに小さい数値であった。

又、Blank test における微量の PCB 樣物質 (KC-1

300) について、使用した試薬、即ち n-ヘキサン、4% 酢酸、アルコール、水酸化ナトリウムについて検討したところ、水酸化ナトリウムに起因するものであることが判明した。

なお、プラスチック材質と PCB 含量、プラスチック材質と PCB 溶出量の相関関係は認められなかった。

文 献

- 1) PCB 分析研究班：分析方法に関する研究
- 2) 能勢憲英：食品衛生学雑誌 14 (1) 18~24 (1973)
- 3) 近寅彦：食品衛生研空 23 (5) 111 (1973)
- 4) 中司清：塩ビ食品衛生会報 7 (2) (1970)
- 5) 道口正雄：環境 2 (5) 30~35 (1972)
- 6) 藤原邦達：ク 2 (5) 36~40 (1972)
- 7) 日本食品衛生協会：食品の容器包装用プラスチックの衛生

表 3 図 3



図 3

Fig. 3. Analysis of a sample labeled "KC-1300" (0.01 ppm). The sample was dissolved in acetone, followed by dissolution in water. After adding 0.02% NaCl and boiling water, it was cooled after boiling. Then, 100 ml of benzene was added and shaken to form a benzene solution. Finally, 100 ml of benzene was separated from the aqueous layer to yield a benzene solution (0.01 ppm).